



かみのかわ

No.190

令和5年8月

議会だより



園児に折り紙を教える上三川高校生～大山保育園～

目次



- 4月臨時会議決事項・審議結果一覧 …… P 2
- 6月定例会議決事項・補正予算 …… P 3～6
- 常任委員会審査結果報告 …… P 7～8
- 6月定例会審議結果一覧 …… P 9～10
 - ・議会だより愛称募集
- 一般質問 …… P11～15
- 【特集】かみたん教えて！議会のおしごと … P16

令和5年町議会臨時会・定例会

4月臨時会

令和5年第2回町議会臨時会が4月5日に招集され、1日間の会期で開催されました。

臨時会は、議会の議決が必要な緊急を要する案件があり、定期的で開催される定例会だと間に合わない場合に開催されます。今回は、工事請負契約や地方税法の改正に伴う条例改正、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る補正予算について審議を行いました。

契約

◆議案第27号

工事請負契約の締結について
(仮称)上三川町生涯学習・子育て支援複合施設建設工事)
複合施設の建設工事を行うため、契約を締結するものです。

【契約金額】

13億2,000万円

【契約相手】

渡辺建設 株式会社

承認

【町長の専決処分の承認を求めらるるについて】

議案第28号から議案第30号までは、「地方税法等の一部を改正する法律」が令和5年4月1日に施行されたことに伴う改正です。

◆議案第28号

上三川町税条例の一部改正に関する専決処分

町民税の課税特例の延長及び固定資産税の課税標準額の特例項目の追加等による適用条項を改正するものです。

◆議案第29号

上三川町国民健康保険税条例の一部改正に関する専決処分

税額の減額措置に係る軽減判定所得の基準を変更するため改正するものです。

◆議案第30号

上三川町都市計画税条例の一部改正に関する専決処分

都市計画税の課税標準額の特例項目の追加に伴い適用条項を改正するものです。

◆専決処分された補正予算◆

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第31号	一般会計 (補正第1号)	120億3,400万円	1億1,945万2千円	121億5,345万2千円

【内容】

(歳入) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費、財政調整基金繰入金の増額

(歳出) 新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費、会計年度任用職員の人件費の増額

◆4月臨時会◆

審議結果一覧

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

議案番号	付議事件	結果			議員												
		賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
第27号	工事請負契約の締結について{(仮称)上三川町生涯学習・子育て支援複合施設建設工事)}	9	3	可決	欠	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
第28号	町長の専決処分の承認を求めることについて(上三川町税条例の一部改正に関する専決処分)	12	0	承認	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	町長の専決処分の承認を求めることについて(上三川町国民健康保険税条例の一部改正に関する専決処分)	12	0	承認	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	町長の専決処分の承認を求めることについて(上三川町都市計画税条例の一部改正に関する専決処分)	12	0	承認	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号	町長の専決処分の承認を求めることについて(令和5年度上三川町一般会計補正予算(第1号))	12	0	承認	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 高橋正昭議長(14番)は、採決に加わりません。

6 月 定 例 会

令和5年第3回町議会定例会が6月13日～26日の14日間の会期で開催され、人事、条例、補正予算等に関する議案について審議を行いました。議会からは、委員会条例の改正について議案を上程しました。

※採決結果については、9～10ページの審議結果一覧をご覧ください。

このようなことを
審議しました

承認

◆議案第32号

町長の専決処分の承認を求めることについて（令和5年度上三川町一般会計補正予算（第2号）に関する専決処分）

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得子育て世帯（ひとり親世帯以外）への支援策として、4月18日付けで行った専決処分を承認しました。

※町長の専決処分とは。

議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができるものです。



◆専決処分された補正予算◆

議案番号	会 計 名	補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
第32号	一般会計 (補正第2号)	121億5,345万2千円	1,176万7千円	121億6,521万9千円

【内容】

- (歳入) 子育て世帯生活支援特別給付金給付費の増額
- (歳出) 子育て世帯生活支援特別給付金事業費の増額

同意

◆議案第33号

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

7月31日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員の坂本佐栄重氏（大字下蒲生）を再任することに同意しました。

◆議案第34号

副町長の選任につき同意を求め

6月30日をもって任期満了となる副町長の和田裕二氏（宇都宮市小幡）を再任することに同意しました。



◆議案第35号〜第48号

上三川町農業委員会委員の任命

につき同意を求めることについて

現農業委員が7月19日をもって任期満了となるため、新たな委員14人を任命することに同意しました。

新たに任命される委員は、次のとおりです。(議案番号順)

- ・安保 勝巳氏 (大字西蓼沼)
- ・荒川日出磨氏 (大字上三川)
- ・石濱 文伯氏 (大字西汗)
- ・伊藤 知明氏 (大字川中子)
- ・稲葉 薫氏 (大字上神主)
- ・稲見 正氏 (大字石田)
- ・上野 弓子氏 (大字三本木)
- ・小倉 敏男氏 (大字多功)
- ・角田 永子氏 (大字下神主)
- ・坂本 是文氏 (大字下蒲生)
- ・隅内 章吾氏 (大字上蒲生)
- ・馬場 敏子氏 (大字上三川)
- ・鶴見 利子氏 (大字上郷)
- ・田村 博喜氏 (大字西木代)



令和4年度農地パトロールの様子

諮問

◆議案第49号

人権擁護委員候補者の推薦につ

き意見を求めることについて

9月30日をもって任期満了となる人権擁護委員の候補者として、稲見和正氏 (大字多功) の推薦を適任と決定しました。

財産取得

◆議案第50号

財産の取得について

(消防ポンプ自動車)

消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、1台を更新するものです。

【契約金額】

2365万円

【契約相手】

合資会社 渡辺商店

条例改正等

◆議案第51号

栃木県市町村総合事務組合を組

織する地方公共団体の数の減少及

び栃木県市町村総合事務組合規約

の変更について

9月30日をもって佐野地区衛生施設組合が解散し、栃木県市町村総合事務組合を脱退することに伴い、規約変更協議につき、議会の議決を求めるものです。

◆議案第52号

佐野地区衛生施設組合が栃木県

市町村総合事務組合から脱退する

ことに伴う財産処分について

9月30日に佐野地区衛生施設組合が栃木県市町村総合事務組合から脱退し、退職手当支給事務の共同処理をしなくなった場合において、佐野地区衛生施設組合に還付することとなる額の協議につき、議会の議決を求めるものです。

◆議案第53号

上三川町税条例の一部改正につ

いて

「地方税法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、森林環境税の導入に伴う所要の改正を行うものです。



審査結果を報告する
小川総務文教常任委員長



審査結果を報告する
海老原産業厚生常任委員長

◆議案第54号
上三川町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
新たに上三川小学校第3学童クラブ（大字上三川5040番地）を開所するに当たり、放課後児童クラブの追加を行うものです。

◆議案第55号
こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」により子ども・子育て支援法等が改正されたことに伴い、関係条例の整理が必要となったため制定するもの。

◆補正予算◆

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第56号	一般会計 (補正第3号)	121億6,521万9千円	9,505万5千円	122億6,027万4千円

【内容】

- (歳入) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、特色ある道徳教育支援事業委託金の増額、財政調整基金繰入金の減額
- (歳出) 住基ネットワーク関連システムのシステム改修費、住民税非課税世帯に対する支援給付金の給付に係る事業費、上三川小第3学童クラブ設置のための改修費等、省エネ家電購入に対する助成事業費、プレミアム商品券事業費、道徳教育支援事業費、小中学校給食費への助成事業費の増額



※継続費とは。
事業を行うにあたり、数年間の期間が必要となる場合に、経費の総額及び年割額を定め、数年度にわたって支出ができるものです。
継続費繰越は、各年度に設定した継続費の執行残額について、最終年度まで繰り越して使用することができます。

【繰越事業の報告】
令和4年度予算において、令和5年度に繰り越した事業の経費について報告がありました。

報告

◆報告第3号◆

令和4年度上三川町一般会計予算継続費繰越計算書について

事業名	継続費の総額	令和4年度継続費予算現額	支出済額及び支出見込額	令和5年度への繰越額
庁舎・設備維持修繕事業	1億9,069万6千円	7,500万円	2,734万6千円	4,765万4千円
プレハブ冷凍庫・コンテナ洗浄機等改修事業	5,083万9千円	2,000万円	0円	2,000万円

◆報告第4号◆

令和4年度上三川町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

事業名	事業費	令和5年度への繰越額
庁用自動車購入事業	856万円	561万円
栃木県議会議員選挙費	507万5千円	13万6千円
農地再整備事業	1,180万7千円	860万円
道路設備事業	1億1,967万9千円	8,097万1千円
橋梁維持管理事業	9,120万2千円	3,663万7千円
河川事業	2,704万4千円	438万2千円
公園維持管理事業	1億1,852万4千円	3,123万7千円
民間住宅耐震改修助成事業	200万円	100万円
学校保健特別対策事業（小学校）	612万5千円	78万8千円
生涯学習・子育て支援複合施設整備事業	16億5,000万円	16億5,000万円

※繰越明許費とは。

事業の性質上又は予算成立後の事由により、年度内にその支出が終わらない見込みのあるものは、予算の定めるところにより、翌年度に限り繰り越して支出することができるものです。



(仮称)生涯学習・子育て支援複合施設
建設工事の状況(町いきいきプラザ南側)

◆報告第5号◆

令和4年度上三川町下水道事業会計予算繰越計算書について

事業名	予算計上額	令和5年度への繰越額
公共下水道事業	1億7,277万7千円	6,765万円

栃木県後期高齢者医療広域連合
議会議員に上三川町長星野光利氏
(大字上郷)が町議会議長より指名推薦され、町議会で異議なしと認められ当選しました。

栃木県後期高齢者医療広域連合 議会議員の選挙について



委員会案を報告する石崎議会運営委員長

◆委員会案第7号
上三川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
4月1日から新たに設置された「デジタル推進室」を、総務文教常任委員会の所管とするため、上三川町議会委員会条例の一部を改正するものです。

委員会提出議案

常任委員会審査結果報告

総務文教常任委員会

【議案第50号】財産の取得について（消防ポンプ自動車）

問 消防ポンプ自動車は、何年で更新しているのか。

答 更新計画においては、20年で更新するものと定めています。また、走行距離の目安を、年間720キロメートルとしています。今回更新する車両は、19年で25,000キロメートル走行しており、想定以上に使用されています。



各分団消防ポンプ自動車

問 使用に支障がない車両であれば、20年更新に捉われず更新延伸する考えはあるか。

答 走行距離のほか、ポンプの使用頻度も重要であり、次回の車両更新に向け今後検討します。

【議案第53号】上三川町税条例の一部改正について

問 森林環境税について、国民1人当たりの負担額はどれぐらいか。

答 町県民税均等割が賦課される人に対して、年間で1,000円の負担をしていただきます。



総務文教常任委員会の審議中の様子

委員会審査結果

議案第50号は賛成多数により、議案第51号から議案第53号までは全員賛成により原案どおり可決いたしました。

常 任 委 員 会 審 査 結 果 報 告

産業厚生常任委員会

【議案第54号】上三川町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について

問 上三川小学童クラブが三つになるが、全体の人数配分はどのようになるか。

答 上三川小第1学童は現在定員が50人で、第2学童は定員が90人となっています。第3学童は定員60人の予定でいますが、第3学童を開所するに当たり、第2学童の定員を60人に減らし、上三川小学童クラブ全体として定員30人の増としていきます。



上三川小学校第3学童クラブ開所予定地
(町立図書館南館)

【議案第55号】こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

問 こども家庭庁設置に伴う子ども・子育て支援法等の改正に合わせて条例を改正したのか。

答 その通りです。この改正により制度自体が変更になるものではありません。



産業厚生常任委員会の審議中の様子

委員会審査結果

議案第54号及び議案第55号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

審 議 結 果 一 覧

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

議案番号	付 議 事 件	結 果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		賛 成	反 対	議 決 結 果	田 崎 幸 夫	鶴 見 典 明	篠 塚 啓 一	神 藤 昭 彦	小 川 公 威	志 鳥 勝 則	海 老 原 友 子	石 崎 幸 寛	勝 山 修 輔	田 村 稔	津 野 田 重 一	稻 見 敏 夫	稻 川 洋
第 32 号	町長の専決処分の承認を求めることについて（令和5年度上三川町一般会計補正予算（第2号）に関する専決処分）	12	1	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 33 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（坂本佐栄重氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 34 号	副町長の選任につき同意を求めることについて（和田裕二氏）	12	1	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 35 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（安保勝巳氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 36 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（荒川日出麿氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 37 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（石濱文伯氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 38 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（伊藤知明氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 39 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（稲葉薫氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 40 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（稲見正氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 41 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（上野弓子氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 42 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（小倉敏男氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 43 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（角田永子氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 44 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（坂本是文氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 45 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（隅内章吾氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 46 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（馬場敏子氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 47 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（鶴見利子氏）	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 48 号	上三川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（田村博喜氏）	11	1	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	×	※1	○	○	○

※ 高橋正昭議長（14番）は、採決に加わりません。

※1 除斥対象の付議事件であるため、地方自治法第117条の規定により採決には加わりません。

審 議 結 果 一 覧

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

議案番号	付 議 事 件	結 果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		賛 成	反 対	議 決 結 果	田 崎 幸 夫	鶴 見 典 明	篠 塚 啓 一	神 藤 昭 彦	小 川 公 威	志 鳥 勝 則	海 老 原 友 子	石 崎 幸 寛	勝 山 修 輔	田 村 稔	津 野 田 重 一	稲 見 敏 夫	稲 川 洋
第 49 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（稲見和正氏）	13	0	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 50 号	財産の取得について（消防ポンプ自動車）	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
第 51 号	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
第 52 号	佐野地区衛生施設組合が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分について	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
第 53 号	上三川町税条例の一部改正について	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
第 54 号	上三川町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
第 55 号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
第 56 号	令和5年度上三川町一般会計補正予算（第3号）	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
委員会案 第7号	上三川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 高橋正昭議長（14番）は、採決に加わりません。

かみのかわ議会だより 愛称募集

かみのかわ議会だよりをご覧いただきましてありがとうございます。
皆さまに、より親しみを持ってご覧いただけますよう、議会だよりに『愛称』を付けることになりました。つきましては、皆さまからのご応募をお待ちしております。

応 募 条 件：①上三川町在勤・在住の方
②文字数は問いません。

応 募 方 法：愛称、愛称の理由(任意)、住所、氏名、電話番号を書いて、以下のいずれかの方法でご応募ください。なお、②から④の形式は自由です。

①応募フォーム 右記のQRコードから応募してください。

②郵送 〒329-0696 上三川町しらさぎ一丁目1番地
※郵便番号のみ記入（住所未記入）でも届きます。
上三川町役場議会事務局『愛称応募係』宛て

③メール gikai01@town.kaminokawa.lg.jp 件名『議会だより愛称応募』

④持参 上三川町役場4階議会事務局、又は1階ロビー総合受付の備え付けボックスに投函ください。

※応募された方の個人情報、愛称選考以外で使用することはありません。

応 募 期 限：9月19日(火) 正午 必着

選 考 方 法：議会広報委員会が審査を行い決定します。なお、愛称は上三川町議会に帰属することとします。

結 果 の 公 表：かみのかわ議会だより及び町ホームページへの掲載

問 い 合 せ 先：上三川町議会広報委員会（上三川町議会事務局内） ☎0285-56-9162



応募フォーム

一般質問

消防防災体制の充実・防犯カメラ・ ゼロカーボンシティ宣言・ 農地法違反・4期目の町政運営・ 交通指導員の増員などを論戦！

一般質問とは…

議員が行政全般にわたって執行機関に対し施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるもので、重要な議員活動のひとつです。

6月14日・15日 6人の議員が登壇

議会の会議録は
こちら



質問順 質問議員	質問事項	質問要旨
1 つるみ 鶴見 のりあき 典明	消防防災体制の充実について	アフターコロナに伴う消防団活動の活性化について、町の取組みは。 消防団員の安定的な確保及び人材育成や強化について、どのように計画しているのか、町の取組みは。
	デジタル推進室の方針について	本町におけるデジタルトランスフォーメーションとして、どのように業務効率改善につなげて行くのか、町の取組みは。 町民へのサービス向上として、どのように持続可能な目標を掲げて取り組んで行くのか、町の取組みは。
	公共施設の利活用について	公園など公共施設敷地内の空いたスペースを活用し人が集まれる空間利用を進める考えはあるのか。 ミニスポーツや健康体操などの普及にもつなげられると考えるが、町の取組みは。 町民の方が公共施設の空いたスペースを利用するにあたり案内や制限などを行っているのか、町の取組みは。
2 しどり 志鳥 かつのり 勝則	小規模事業について	上三川町小規模工事等契約希望者登録制度に基づく公共事業の発注状況について伺いたい。
	防犯カメラについて	安全で安心なまちづくりを推進するための、防犯カメラ設置に伴う町補助制度の考えはあるか伺いたい。（隣接の下野市制度同様に）
3 いしざき 石崎 ゆきひろ 幸寛	ゼロカーボンシティ宣言について	本町のゼロカーボンシティとは、どのような状態を言うのですか。
		目標を成し遂げるためには、どのような計画を立てて取り組んでいくのですか。
		タイムスケジュールなどの見通しは立っていますか。
		我々町民のなすべき事、または意識すべき事はありますか。
	J-クレジットも活用しますか。	
農業対策について	政府は、水田転作において、5年水張り条項を発令した。その期限は今年を含めてあと4年となっています。水張りしたかの確認はどこがどのようにしていくのですか。 水張りを再開するにはかなりの手間と費用がかかる場所があるし、借地の場合には地主と耕作者のどちらがその費用を負担するのか問題になったりして、結局のところ耕作をやめてしまうことになると考えられます。行政としての対策は考えていますか。	
児童・生徒の休暇の取り方について	コロナ禍のときと、これからは学校の休ませ方も親の判断も様々になってくると思いますが、学校としてはどのように対処していくのですか。 ワーケーションの拡大解釈かもしれませんが、平日に休みを取って家族で旅行に行くなどのことも認めているところもあるようですが、町内の学校ではどのようなになっていますか。	

質問順 質問議員	質問事項	質問要旨
4 かつやま 勝山 修輔	農地法違反について	農地法に罰則規定があるが、町では農地法に違反をした者に対し、どのように指導等対処しているのか。
		是正しない者に対し、町長はどのようにすべきと考えているのか。
	土砂等条例違反について	本町の土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例が制定されているが、この条例に違反した者に対し、どのように指導等対処しているのか。
		違反した者に対する罰則規定があるが、実際にこの規定に則って処罰した事はあるのか。 是正しない者に対し、町長はどのようにすべきと考えているのか。
上三川町道路認定基準及び道路寄付取り扱い基準について	当該基準が厳しいため開発業者の経費負担が大きく開発行為が進まないと聞くが、一人でも多くの町民のため税収を得るにはどのようにすべきと考えているのか。	
5 いなみ 稲見 敏夫	4期目の町政運営について	今後の町政を担うにあたり町長の所信を伺う。
		町の更なる活性化のために「道の駅」の整備が考えられるが、町長の考えは。
		新たな産業団地の整備の考えは。
	生沼家住宅の利活用について	新たに寄付を受けた土地と建物の詳細について伺う。
利活用の方向性をどのように決定していくのか、スケジュールと考え方について伺う。 生沼家住宅を中心とした中心市街地活性化策を打ち出すべきと思うが、町の考えは。		
6 えびはらともこ 海老原友子	交通指導員の増員について	新4号国道西側の下蒲生・上蒲生地内には指導員が配置されていないが、人数や配置は適切と考えているか。
	自転車の安全走行について	自転車の安心・安全のための「自転車ナビマーク」・「自転車ナビライン」の本町における進捗状況や今後の予定は。
	大通り公園にあるからくり時計の使い方について	からくり時計を建設予定の(仮称)生涯学習・子育て支援複合施設の近くに移設する考えは。
	ファミリーサポートについて	「ファミサポ」の現状と今後の課題は。

傍聴者9人

議会傍聴においでいただきありがとうございました。
次の定例会は9月です。
日程が決まり次第、議会ホームページでお知らせいたします。
ぜひ、議会傍聴にお越しください。



見にと～や～!



議会のしくみや会議の結果など、議会の最新情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください!



消防防災体制の充実に ついて

問 消防団員の安定的な確保及び人材育成や強化について、どのように計画しているのか、町の取組みは。

答 町長 現在の消防団員数は241人で、定員である250人を下回っています。現団員による勧誘活動を行い、団員確保に努めています。人材育成や強化については、消防団員全員を対象とした放水訓練の実施や、消防学校主催の研修への参加等により、有事の際の対応力を強化しています。

問 アフターコロナに伴う消防団活動の活性化について、町の取組みは。

答 町長 コロナ禍では、町消防団活動の中止や規模縮小を余儀なくされました。



つるみ 鶴見 のりあき 典明 議員

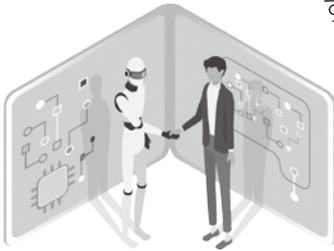
本年度は、まずコロナ禍以前に行っていた操法訓練に代わるポンプ操作訓練等の消防団活動を積極的に実施し、活性化に努めていきたいと考えています。

デジタル推進室の方針に ついて

問 本町におけるデジタルトランスフォーメーションとして、どのように業務効率改善につなげて行くのか、町の取組みは。

答 町長 町が担う行政サービスをデジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させること。

また、デジタル技術やAI（人工知能）等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく考えです。



防犯カメラについて

問 安全で安心なまちづくりを推進するための、防犯カメラ設置に伴う町補助制度の考えはあるか伺いたい。（隣接の下野市制度同様）

答 町長 町では、学校や庁舎などの公共施設に設置を進めている状況です。防犯カメラの補助については、補助対象や課題等を検討して創設するよう、所管課に指示を出しています。町に適した補助制度の創設に向け、近隣自治体の補助制度を参考に検討していきます。

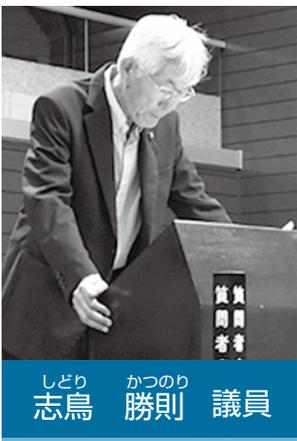
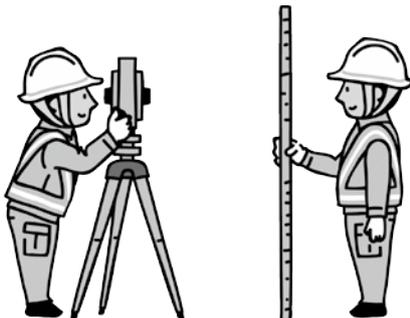


小規模事業について

問 上三川町小規模工事等契約希望者登録制度に基づく公共事業の発注状況について伺いたい。

答 町長 本制度は、町の入札参加資格を持たない町内事業者が、簡易な登録手続きをすることにより、町が発注する1件30万円未満の小規模な工事や修繕等において業者選定の対象となるものです。

令和5年6月現在の登録者数は9社です。令和4年度の実績は18件で、契約金額は109万4445円です。



しどり 志鳥 かつり 勝則 議員



いしざき 石崎 議員
ゆきひろ 幸寛

ゼロカーボンシティー 宣言について

問 本町のゼロカーボンシティーとは、どのような状態を言うのですか。

答 町長 令和5年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーを積極的に活用するなど、2050年までにカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の取組みを推進していきます。

問 目標を成し遂げるためには、どのような計画を立てて取り組んでいくのですか。

答 町長 上三川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定作業の中で、2050年までのカーボンニュートラルに向け、2030年までの町全体の削減目

標を定め、温室効果ガスの削減を図っていきます。

問 J-クレジットも活用しますか。

答 町長 民間事業者等での活用事例は把握しているが、現在、町での活用予定はありません。

農業対策について

問 水張りを再開するにはかなりの手間と費用がかかると思いますが地主と耕作者のどちらがその費用を負担するのが問題になったりして、結局のところ耕作をやめてしまつことになると思われま

す。行政としての対策は考えていますか。

答 農政課長 今後、地域計画として位置づけられる人・農地プランの策定において担い手への農地集積など県や他市町村の施策の動向を探りながら、最も有効な対策を調査研究し、耕作放棄地の削減に努めていきます。



かつやま 勝山 議員
しゅうすけ 修輔

農地法違反について

問 農地法に罰則規定があるが、町では農地法に違反をした者に対し、どのように指導等対処しているのか。

答 町長 まずはその違反行為がどのようなものか、農業委員会において事実確認をします。その後、又は並行して、違反行為をした者及びその関係者を特定し、その関係者等に対する聞き取りを経て、原状回復などの是正を適時かつ適切に指導しています。

問 是正しない者に対し、町長はどのようにすべきと考えているのか。

答 町長 是正しない者に対しては、粘り強く是正指導を継続することが必要と考えます。

上三川町道路認定基準及び道路寄付取り扱い基準について

問 当該基準が厳しいため開発業者の経費負担が大きく、発行が進まないという聞か、一人でも多くの町民のため、税金を得るにはどのようにすべきと考えているのか。

答 町長 当該基準は、道路の幅員や構造、道路敷地の状況等について、町道として維持・管理していく上で必要最低限の基準であるため、この基準を緩和する考えはありません。



4期目の町政運営について

問 今後の町政を担うにあたり町長の所信を伺う。

答 町長 選挙公約で、

- ① 安心・安全・定住のまちづくりとして、デジタル化で住民生活の向上を図るDXの推進や、防災・減災対策の推進、更には定住のための住宅取得補助を進めていきます。
- ② 子育て・教育のまちづくりとして、高校生までの医療費無償化や英語のまち上三川の推進、更にはインフルエンザ予防接種補助の拡充を進めていきます。
- ③ 健康・福祉のまちづくりとして、65歳以上の方の介護保険料や国民健康保険税の引下げ、更には高齢者に優しい町内移動スーパールの運行を進めていきます。

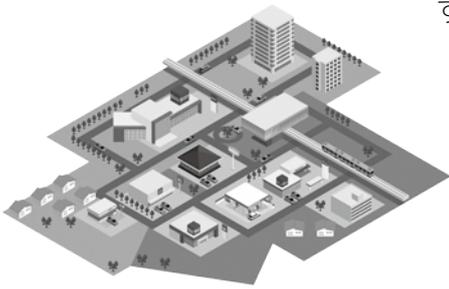


いなみ としお
稲見 敏夫 議員

④ 活力・交流のまちづくりとして、(仮称)生涯学習・子育て支援複合施設の整備、更には水田の大区画化や再整備による稼げる農業を推進する支援策の充実を進めていきます。と、四つを示させていただきました。

問 町の更なる活性化のために「道の駅」の整備が考えられるが、町長の考えは。また、新たな産業団地の整備の考えは。

答 町長 現在、商業系、産業系それぞれの基盤整備に適したエリア選定を目的とする土地利用構想の策定を進めています。商業系の土地利用としては「道の駅」、産業系の土地利用としては「産業団地」として位置づけしていきたいと考えています。



交通指導員の増員について

問 新4号国道西側の下蒲生・上蒲生地内には指導員が配置されていないが、人数や配置は適切と考えているか。

答 町長 現在の交通安全指導員は14人で、立哨の配置箇所は、町内の通学路の中で車の交通量が多い危険箇所となつていきます。過去に学校との協議により配置を変更したこともありましたが、現時点で増員する予定はありません。

今後も交通量が多い箇所交通安全指導員を配置し、それ以外の場所にはスクーラーガードや地域の安全見守り隊などのボランティアの皆様や関係部署との連携を図りながら、子供たちの安全確保に努めていきます。



え びはら ともこ
海老原 友子 議員

自転車の安全走行について

問 自転車の安心・安全のための「自転車ナビマーク」・「自転車ナビライン」の本町における進捗状況や今後の予定は。

答 町長 自転車のナビマークやナビラインは、自転車の安全な通行を促すためにサイクリングルート上に設置されています。

町内の計画延長は、県道約8・3km、町道約1・2kmです。この内、未設置の町道約0・9kmは、準備が整い次第設置する予定です。今後は、未設置区間の速やかな整備と、自転車の交通量が多く危険と思われる箇所を調査し、警察等の関係機関と設置の必要性について協議・検討をしていきたいと考えています。



自転車ナビライン
(県道下岡本上三川線 大字上郷地内)

かみたん
教えて!

議会のおしごと

第9弾は…

総務文教常任委員会について紹介!!



総務文教常任委員会ってどんな委員会なの?



「町の計画・防災・財政・環境衛生・教育・文化・スポーツ」などに関する案件の審査を担当しているんだよ。

審査を担当する所管課は、総務課、企画課、税務課、地域生活課、会計課、教育委員会（教育総務課、生涯学習課）、デジタル推進室だよ。



町とはどのような関わりがあるの?



常任委員会の他に、町で開催する会議などに出席して、意見を述べたりしているんだよ。例えば、しらさぎマラソン大会実行委員会や上三川町総合計画等評価委員会など、さまざまな事業の方針決定や運営に関わっているんだ。



総務文教常任委員会ではどんな活動をしているの?



先進地の取組み事例を学びに他市町へ行政視察に行っているよ。町でどのように生かせるかを検討しているんだ。事業の現状把握のため、町内にも視察に行っているよ。



大槌学園 小中一貫校視察
(岩手県大槌町)



上三川町体育センター視察

編集後記

コロナの5類感染症への移行により、本格的なミブココロナの生活が始まりました。町内でもお祭りなど様々なイベントが開催されるようになり、町民の皆様の素敵な「笑顔」にお会いできる機会も増えてまいりました。今後もその「笑顔」を絶やさぬよう、私たち議員はミブココロナ対策をはじめ、様々な方面でしっかりと活動してまいりたいと思います。

さて、昭和52年の初発行以来46年の歴史があるこの「議会だより」ですが、今まで以上に親しみを持っていただけ、より多くの皆様に読んでいただけるよう「愛称」を募集する事になりました(10ページに掲載)。「どんな案があるのか?」「何件くらい応募があるのか?」など今から楽しみです。広報委員一同、多くの皆様の応募を心よりお待ちしております。

(小川)

広報委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小川 公威 |
| 副委員長 | 田崎 幸夫 |
| 委員 | 鶴見 典明 |
| | 篠塚 啓一 |
| | 稲川 洋 |